

# かわみなみ 議会だより



新築された西地区コミュニティセンター



研究室



事務所



調理場



廊下

**No.132**  
令和3年(2021年)  
6月1日発行

# 新体制でよろしく お願いします

議会では2年毎に議長はじめ各種委員会の委員が変わります。



議長：中村 昭人

## 就任のごあいさつ

この度、第43代議長に就任いたしました。その責任の重さに身の引き締まる思いであります。さて、世界規模で広がる新型コロナウイルスは一年が経過した今もなお、私どもの暮らしを不安にさせています。また、わが町における人口減少への対応、教育環境の整備、災害への備えは待ったなしの状況です。皆様のお声を頼りに、議会の機能を強化し、スピード感と丁寧さを持って、更なる川南町の発展に寄与して参りたいと思います。今後ともご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



副議長：竹本 修

## 議会運営委員会

◎川上 昇 ○米田 正直 中津 克司 内藤 逸子

## 人口問題対策調査特別委員会

◎竹本 修 ○福岡 仲次 委員：議長を除く議員全員

## 議会広報委員会



川上 昇 ○内藤 逸子 徳弘 美津子 米田 正直  
◎竹本 修 児玉 助壽

## 監査委員



議選委員  
谷村 裕二

このメンバーで2年間 議会だよりを発行します

総務厚生常任委員会



《所管課》

- 総務課
- 財政課
- まちづくり課
- 税務課
- 会計課
- 町民健康課
- 福祉課
- 議会事務局

蓑原 敏朗 竹本 修 河野 禎明 ○中津 克司 ◎川上 昇 徳弘 美津子

文教産業常任委員会



《所管課》

- 教育課
- 産業推進課
- 農地課
- 建設課
- 環境水道課

谷村 裕二 児玉 助壽 ○内藤 逸子 河野 浩一 ◎米田 正直 福岡 仲次

議会選出議員等

監査委員	谷村 裕二
川南都農衛生組合議員	川上 昇 / 米田 正直 / 内藤 逸子
西都児湯環境整備事務組合議員	中村 昭人 / 米田 正直
東児湯消防組合議員	中村 昭人 / 川上 昇
川南町都市計画審議会委員	蓑原 敏朗 / 徳弘 美津子 / 福岡 仲次
森林・林業活性化議員連盟	中村 昭人 / 竹本 修 / 米田 正直

※ ◎委員長 ○副委員長

令和3年度一般会計予算

# 100億4300万円

《令和3年度 条例・予算より》

## 商品券から地域通貨へすすむキャッシュレス化…

### 電子地域通貨特別会計設置条例



電子通貨トロン<sup>TM</sup>の会計管理を令和3年度から特別会計にするもの。

#### ＜特別会計とは？＞

個別の事業の状況や資金運営を明確化するため、特定の歳入・歳出を区分して経理する。

#### ＜目的＞

特別会計にすることで地域通貨の流れをわかりやすくし、決算審査の対象とする。

- ① 商品券補助から地域通貨での補助になる。
- ② 会計対象補助金

- 県外からの移住者助成金…総額200万円  
1件10万円
- 定住促進持家取得助成金…262万5千円  
(総額1867万4千円の内、特別会計対象は262万5千円)
  - ・ 町内建設会社の場合は現金で助成。
  - ・ 町外建設会社の場合は15万円分を地域通貨ポイントで助成。
- 住宅リフォーム助成金…総額1,000万円  
(上限20万円1回限り)
- 電子地域通貨プレミアムポイント…3,000万円

## 全町民に配られた5,000円の地域通貨はどれくらい使われた？

### コロナ対策電子地域通貨ポイント付与7,748万円の利用状況

令和3年2月から全町民に配布した5,000円の地域通貨ポイントは利用期限が令和3年3月28日となっていた。

- ① 使用期限が短いこと理由として、この事業はコロナ対策交付金事業で国からの交付金で行っ

た。令和3年3月末までに残金の返還が迫っていたため。

- ② 最終利用額は…7481万730円  
執行率96.55%

## リフォームを応援

### 住宅リフォーム助成金…1,000万円

リフォームに要する経費の3分の1を電子通貨で助成するもので上限20万円となっている。

#### ＜目的＞

町民の生活向上と町内の経済循環

- ① 平成30年度から令和2年度の間と同補助金を利

用した場合は対象外

- ② 町内業者利用に限る。
- ③ 着工前申請に限る。

《問い合わせ先》産業推進課 (27-8011)

※すでに終了しました。





## 学生さんへ贈ります



### 未来の川南を創る学生応援事業…令和2年度より継続

親元を離れ頑張っている町内出身の学生に町の特産品を仕送りという形で送付

<目的>

卒業後のUターンのきっかけをつくる。

対象者は430人

① 企業の情報や採用状況を提供。

② 送付内容は町で選定した農産物や加工品など

③ 物品@3,300円×430個…1,484,000円

送料560,000円

(関東以北86件、中部関西86件、九州258件)

《問い合わせ先》産業推進課 (27-8011)



## 川南の特産品を送ろう

### 特産品送料助成金…2,000万円

昨年6月から実施されていた送料助成を本年度も計上

<目的>

ふるさとを遠く離れた親戚や友人に川南町で生産される特産品を送る。

① 町に登録をしている事業者が販売する農産物等の特産品や加工品が対象

② 送料無料ののぼりが目印となる。

③ クール・冷凍問わず送料を全額補助

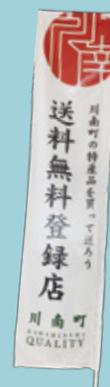
④ 町外の方も、対象店舗で購入すれば送料無料

⑤ 令和2年度の実績

総額…2652万1054円

総件数…21,365件 (平均1,241円/箱)

《問い合わせ先》産業推進課 (27-8011)



←送料無料ののぼり

## ワクチン接種会場 送迎補助

### タクシー基本料金補助

新型コロナウイルス感染症対策のワクチン接種を受けるにあたり、75才以上の後期高齢者の方々について、接種場所までのタクシー移動の基本料金を補助する。

《問い合わせ先》町民健康課 (27-8005)

## 乳幼児の 医療費無償化へ

### 乳幼児医療費無料化窓口負担0円

これまでの300円窓口負担が条例改正により無料になる。令和3年10月1日から。

《問い合わせ先》福祉課 (27-8007)

## 店舗拡充・ 新規事業者を支援

### 商工業振興支援事業補助金…2,000万円

店舗の新築・改築・改装及び設備購入費を補助  
上限100万円、補助率2分の1

《問い合わせ先》産業推進課 (27-8011)

## 公立中学校で 学びを応援

### 中学3年生学習指導

① 中学校の空き教室を活用

② 両中学校で受講生50名を想定

③ 受講料無料で中体連終了の毎週水曜日午後2時30分から行う。

④ 事業費…159万6千円

《問い合わせ先》まちづくり課 (27-8002)

## 『お知らせかわみなみ』を全世帯へ 配布予算は350万円

行政情報として月に一回全世帯（約6500世帯）に配布

- ① 現在回覧板で見られていた「お知らせかわみなみ」を全世帯に配布する。（令和3年5月より）
- ② 行政の行事などを全世帯で把握してもらう。
- ③ その他の各団体などのお知らせの文書は、通常通り月1回回覧板を通して振興班に回覧される。
- ④ 郵便局のタウンプラス※を利用する事で全ての

世帯に宛名の記入なしに配布することでコストを下げる。

- ⑤ 1戸当たり40円で12ヶ月での予算は350万円と見込まれる。

《問い合わせ先》総務課（27-8001）

### ※タウンプラス

指定されたエリア内（郵便局が把握しているポスト）に配達可能な箇所全てにチラシや文書を配布するサービス。住所や宛名の記載が不要なため、個人情報を取り扱うことがない。

川南町がこれまでタウンプラスを使った文書は？

「コロナワクチンについて」「地域通貨について」「マイナンバーについて」「長期総合計画・概要版」等



5月に全世帯に配布された「お知らせかわみなみ」

## 地域集会場改修で快適な環境を

### 集会場改修補助

各振興班などが所有している集会場の改修について補助する。

#### 《補助対象別の補助率》

補助対象経費	高齢者の介護予防の活動を行う	左記以外	限度額
新築建物本体	7割	5割	300万円
増改築建物本体	7割	5割	100万円
エアコン設置等 (町内業者に限る)	10割	8割	20万円

《問い合わせ先》まちづくり課(27-8002)



# 令和3年1月～5月 議案賛否表

○は賛成、●は反対、議は議長		結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
			河野 禎明	谷村 裕二	中津 克司	蓑原 敏朗	徳弘 美津子	児玉 助壽	竹本 修	米田 正直	内藤 逸子	川上 昇	中村 昭人	福岡 仲次	河野 浩一	
<b>1月21日 臨時会議案</b>																
令和2年度川南町一般会計補正予算（第12号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
<b>3月22日 定例会議案（賛否が分かれた議案）</b>																
川南町電子地域通貨事業特別会計設置条例を定めるについて	可決	●	○	●	●	○	●	○	○	●	○	○	○	○	議	
川南町尾鈴地区基幹水利施設管理条例を定めるについて	可決	○	○	○	●	○	●	○	○	●	○	○	○	○	議	
川南町単独土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
令和3年度川南町一般会計予算	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
令和3年度川南町後期高齢者医療特別会計予算	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
令和3年度川南町介護認定審査会特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
令和3年度川南町介護保険特別会計予算	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
令和3年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
令和3年度川南町電子地域通貨事業特別会計予算	可決	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
令和3年度川南町水道事業会計予算	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
<b>5月7日 臨時会議案（賛否が分かれた議案）</b>																
専決処分の承認を求めるについて（令和2年度一般会計補正予算第16号）	承認	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	●
<b>3月15日 定例会議案（全員が賛成し可決した議案）</b>																
令和2年度川南町一般会計補正予算（第15号）	令和2年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	令和2年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）														
令和2年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	令和2年度川南町介護保険特別会計補正予算（第3号）	令和2年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）														
<b>3月22日 定例会議案（全員が賛成し可決した議案）</b>																
川南町総合計画条例の一部改正について	川南町コミュニティ施設条例の一部改正について	川南町公園条例の一部改正について														
川南町子どもの医療費助成に関する条例の一部改正について	川南町国民健康保険条例等の一部改正について	川南町介護保険条例の一部改正について														
川南町介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	川南町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について	工事請負契約締結について（川南町総合福祉センター外構工事）														
工事請負変更契約の締結について（防災行政無線同報系デジタル更新整備工事）	工事請負変更契約締結について（下野田・勝司ヶ別府線 南下野田橋下部工事）	財産の無償貸付け及び無償譲渡について														
第6次川南町長期総合計画基本構想について	令和3年度川南町国民健康保険事業特別会計予算	令和3年度川南町下水道事業特別会計予算														
令和3年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算	令和3年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算															
<b>5月7日 臨時会議案（全員が賛成し承認・可決した議案）</b>																
専決処分の承認を求めるについて（川南町税条例の一部を改正する条例）	財産の取得について（川南町立小学校学習用パソコン購入）															

# 聞いてみました

## トロンchiica(チイカ)

川南町電子地域通貨事業特別会計設置条例を定めるについて

**Q** 一般会計ではなぜ悪いのか

**A** 歳計外現金では、決算書に上がってこない。特別会計を設けることによって一目瞭然に収支がわかる。

**Q** 町が歳入に上げることは、おかしいのでは、徴収条例が必要になってくるのではないか。

**A** 地方自治法第228条の第1項に定めるものに該当しない。

**Q** 一時的な預り金であると思うが。

**A** コロナ感染症蔓延防止と町内経済活性化の事業で歳計外の取扱いは妥当でない。

**Q** この事業の町民への周知はどのようにされているのか。または理解をしているのか。

**A** 住宅リフォーム助成事業の商品券をキャッシュレス化したことから始まり、マイナポイント事業のキャッシュレス決済事業の登録の流れをマンガ版冊子で、全世帯に配布し周知を図ったつもりだが、多くの町民に理解をされたかということになると疑問で反省する部分もある。

## 公民館からコミュニティセンターへ

**Q** 何故、名称を変えたのか、コミュニティセンターとしての理由は。また東別館の位置の地番が違っていた理由は。

**A** 自治公民館長にて名称変更の協議の結果である。番地が違っていた経緯はわからない。正しい地番に変更したものである。



東地区コミュニティセンター

## 2割の世帯で防災無線設置しない

工事請負変更契約締結について  
(防災行政無線同報系デジタル更新整備工事)

**Q** 減額変更の理由は。

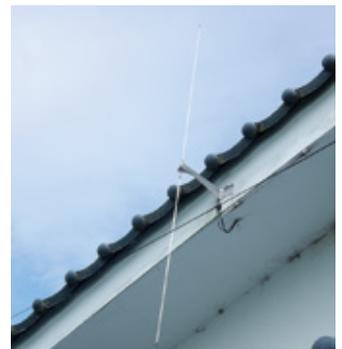
**A** 個別受信機6815世帯分を計画していたが、5494世帯分の設置で、約2割の世帯が、設置拒否されたことと屋外アンテナ2000基を計画していたが、1153基の設置であったことによるもので、通浜地区の受信環境が悪いとのことで再送信子局の設置により、屋外アンテナの設置が必要なくなった。

**Q** 2割の世帯が設置されなかった理由は。

**A** 設置依頼を何度もしたが、設置しないとの回答であった。



約8割の5494世帯が設置した個別受信機



屋外アンテナ



スピーカー

再送信子局

# 聞いてみました

## 令和3年度川南町一般会計予算より

### ワクチン接種者への交通手段

**Q** 新型コロナウイルスワクチン接種会場送迎委託料99万円の内容は。

**A** 接種体制の確保として当初必要と想定されるものとして、接種会場までの移動距離等を考えた場合、移動困難者が出てくるのではないかとということで、限定した人を対象に、集団接種会場として予定している農村センターまでの送迎委託料を計上したものである。



後期高齢者へ配布されたタクシー券

### 最大50万円補助で支援

**Q** 持続可能な農業のための青年農業者支援交付金1,000万円について、内容を具体的に。

**A** PTA, JA, SAP, 消防団等で活躍している農業青年に対し、農業機械購入費等に上限50万円の3分の2を補助するものである。また、団体に所属していなくても地域貢献をしている農業青年に対しては町が認めた場合特例として対象になる。

### 消防団員中型免許補助

**Q** 消防団員自動車免許取得助成金297万5千円について。

**A** 道路交通法の改正により、消防車が運転できる団員を増やすため、平成28年度法改正以降の普通免許取得者を対象に、中型車運転免許取得費助成のため一人175,000円の17人分を計上したものである。

## 集会場の改修補助を3カ年限定で増額

**Q** 地域集会施設建設等補助金500万円の内容と周知方法について。

**A** 各地域に集会施設が80カ所あり、老朽化やトイレの問題が懸念されている。補助率を10分の3から10分の5に引き上げ計上している。介護予防事業や100歳体操など実施しているところについては10分の2を上乗せしている。周知は自治公民館長から各運営委員会時に振興班長へ繋いでもらう。また町のホームページに掲載して周知を図る。



### 土地改良事業を特別会計に

**Q** 農業費分担金や土地改良区補助金・負担金など内容がわかりにくい。土地改良事業について特別会計を設けるべきではないか。町が負担増になるような取組みで良いのか。

**A** 県営土地改良事業の分担金については、県営事業でパイプラインを整備し、給水栓の設置、末端散水施設設置をした受益者に対する分担金で、土地改良区分担金は、川南原土地改良区が水路の国営造成管理体制施設整備事業にかかる費用について5%の負担金を支払うものである。水利組合分担金は県単独土地改良事業分担金徴収条例に基づくものである。歳出について、各県営事業の負担金が羅列してあるが、わかりにくいということであれば別途資料を提示したい。



切原ダム

# 一般質問

記事については質問者本人から提出された原文を基に作成しております。



## コロナ下の町政運営

蓑原 敏朗

**【問1】** 新型コロナウイルス感染症拡大は人々の行動を制限し生活様式を一変させ、経済活動にも大きな影響が出た。町の事務事業にも大きな影響があると思うが、どの様に対処するのか。

**【答1：町長】** 交流事業等が中止になる等停滞した1年であった。町民の命と健康を守るため感染拡大防止徹底と経済活動の回復が必要。

### 事務対応

**【問2】** 感染対策の為にアクリル板等が設置されているが、聞き取り難い等支障はないか。

**【答2：総務課長】** 消毒や検温装置等も活用しているが、問題は発生していない。

### IT化

**【問3】** コロナを機会に一層のデジタル化が進むと言われるが、事故防止対策は。

**【答3：町長・総務課長】** 幅広い分野でIT化が進み利便性は向上したが、扱うのは人で、セキュリティーに十分配慮していく。

### ワクチン接種

**【問4】** 町民の関心事の一つにコロナワクチン接種があるが、町の準備状況は。

**【答4：町民健康課長】** ワクチンの入手は4月26日以

降になるという情報だが、5月連休明けからの接種になると思う。安全性等の相談を含め、電話あるいは直接相談できる体制を整えている。

### 経済対策

**【問5】** 町政運営方針でコロナにより経済に大きな影響と述べたが、具体的な対策は。

**【答5：町長】** 具体的に補正予算も出しているが、後継者をいかに育てるかと言う中で足腰の強い産業を育成する。

### 地方回帰対策

**【問6】** コロナ感染により、地方回帰志向増加が言われるが対応は。

**【答6：町長・まちづくり課長】** ワーケーションと言うようにテレワークもできる。川南に来た時に仕事のできる環境に取り組み、空き家情報も提供している。

### 人口動態

**【問7】** 12月一般質問時に町人口減の原因は死亡が出生を上回ることによって転出と転入はトントンであるとの答えだが、今もその認識か。

**【答7：町長】** 若い人が増えつつあるが、長い目で今後もしっかりやる。

### 現状把握

**【問8】** 人口減の3分の1は転出と転入の差だ。正確な実態把握がないと適切な政策は出せない。

**【答8：町長】** 正しい認識は重要、プラスではないことを肝に銘じてやる。



## トレーニングハウスの利用について

福岡 仲次

**【問1】** 我が町の人口問題、農業問題等多くのことを含み、期待されトレーニングハウスの利用が始まり、3年が経過したが、利用状況を伺いたい。

**【答1：町長】** 現在までに1期生3名、2期生5名、3期生2名の10名。1期生の3名と2期生1名は独立し就農している。現在は6名が研修中。

**【問2】** 研修者に対する支援は。

**【答2：産業推進課長】** 国からの農業次世代人材投資資金として、1名150万円、夫婦には225万円が年齢

が50歳未満の人、また住宅の購入、賃貸住宅者に月額5万円、夫婦7万5千円が補助されている。

**【問3】** 利用者のない時の施設の利用は。

**【答3：副町長】** アグリトピアおすすが土地の取得をしており、川南町がバックアップしているが、アグリトピアおすすが事業主体で管理している。



坂の上地区のトレーニングハウス



## 電子地域通貨トロンの発行活用について

中津 克司

【問1】 トロンカードは町民の理解は得られていると思うか。

【答1：町長】 得られて無い、熱意を持って努力していく、カード使える様商工会も全会一致で令和3年度からするように聞いている。

【問2】 今回議案第2号川南町電子地域通貨事業特別会計設置条例を定めるについてが提案された。まだ可決されてないのに議案第33号令和3年度川南町電子地域通貨事業特別会計が提案されている、議会軽視と思わないか。

【答2：町長】 思わない。

【問3】 今回のトロンカードで「5,000円分のポイントをチャージした」の文言が理解出来ず捨てられた高齢者がいた。今後、より高齢化していく。商品券をなくしてカードだけにするのは時期尚早。現在商品券取扱店舗210件、カード登録店舗116件、半分程度が未登録店舗で住民は利用出来ない。今回のトロンカードはコロナ対策の緊急措置で、「カード利用はその利便

性を理解し享受したい人が自分の意志、自己責任で利用している点」これが本質で大原則、押し付けられるものではない。財源を税金とする以上、未登録店舗、利用する側の町民、多数を占める高齢者等に分かりやすく噛み砕いた説明もせず、理解も得ず、拙速強引に商品券をやめトロンカードのみにするのは平等性、公平性に著しく欠けるのではないか。私はトロンカード反対有りきではない、しかしキャッシュレス化は緊急性を要するもので無い、禍根を残さない為にも、まずは住民の利便性を最優先に考え、有効活用して頂くためにも理解を得る事が不可欠、強引に進めれば反発すらかう、いくら良い事業を計画しても町民の理解が得られなければ「絵に書いたもち」今は先延ばしして足元、土台を固めるべき。一番肝心な商工会と綿密な打ち合わせも無く、相互理解も得られていない。このような状況下でトロンカードを強制的に押し進める考えか。

【答3：町長】 反省すべき点は大いにし、進める。しっかりと商工会と話し合っていく。



## 条例に基づく各種公園の管理について

米田 正直

【問1】 それぞれの公園の管理はどうなっているのか。

【答1：町長】 公共施設としての公園が24か所あり、それぞれの設置目的に応じて維持管理してある。維持管理の業務については9項目の業務内容で、地元や関係する団体、事業者へ委託をして管理をしている。

【問2】 条例制定時と状況が変化していく公園のあり方について。

【答2：町長】 町民の福祉の向上・生活文化の向上を目的として公園が設置されていった。老朽化が進んでいる箇所について、修繕等を行いながら継続使用できるように、一元的に管理できるものは、効率的に実施していく。

【問3】 昨今の運動公園の管理は、スポーツランドを提唱し誘客を推進して彼らをもてなすのに配慮が欠けているような状況であるが、管理のあり方はどうなっているのか。

【答3：教育長】 運動公園、高森近隣公園、ふるさと総合文化公園は、観光協会に、東地区運動公園は、社団法人スポーツクラブに委託をしている。運動公園の法面の草刈りができていなかったのは反省し、適切な

環境を整えていきたい。

【問4】 観光協会に委託するのではなく、直接造園業者に委託することはできないのか。

【答4：町長】 観光協会の職員に造園業の経験者もおり、再委託をせず、観光協会と連携を密にして、管理をしっかりしていきたい。

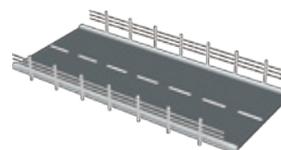
【問5】 農村公園の貸出に係る指導はどうなっているか。

【答5：総務課長】 貸出に関し、地域住民との問題が生じた場合は、使用者と間に入って問題解決を図っていきたい。

### 道路整備について

【問6】 集落において道路整備がされていないところの町道認定の考えはないのか。

【答6：建設課長】 町道認定に当たっては、陳情書等要望の提出されたものについて現地調査をして幅員3メートル以上、都市計画区域内においては4メートル以上、袋路地については回転が容易であること、更には現在の利用度、管理状況、住家戸数、農業用施設等を慎重に審査し町が管理する必要があるれば認定をしていく。





## 上水道水源地の新たな確保が必要では

川上 昇

【問1】西ノ別府水源地の予測される津波到来時の対応策はどのようなものか。

【答1：町長】当該地は標高11メートルで、津波に関しては浸水想定区域外となっている。

【問2】水源は切原川沿い、当然伏流水でよいか。将来的に新たな水源が必要と思うが、近隣町との広域事業の話はないか。

【答2：環境水道課長】水源自体は井戸で伏流水は使用していない。現在、西都市及び東諸県郡の10水道事業企業体で宮崎県の中部地区水道企業協議会を設置している。そこでは、まだ大がかりなハード部分や統合という話は進んでいない。

### 整備が急がれる交通インフラ

【問3】塩付と新茶屋の町道と国道10号線との交差部分、町道側が直近まで広く整備されているのに接続部分だけが未整備の4か所、道幅が極端に狭くて車の交差も厳しい状況。何れも小中学生の通学道路で、歩道はなく危険な状態が続いているが。

【答3：町長】2月国道10号線整備促進期成同盟会、要するに、都農・新富間で4車線化を要望するという

設立総会を行った。早急に進むことは難しいかもしれないが、この機会に関係者等、協議しながら進めていけたらと考えている。

### 中学校の新設場所に懸念が

【問4】中学校新設に関するアンケートで設置場所について質問があるが、未だ場所については決定していないで間違いはないか。

【答4：教育長】間違いはない。

【問5】学習環境を整えるのが今の我々大人の責任であり義務と思っている。最適な場所は町のおおむね真ん中に位置して安全上平坦であり、十分な面積を有することが必要だと考えるが。

【答5：教育長】一番はやっぱり子供にとってより良い教育環境を提供するという立場に立って考えていきたい。

### 地域づくり大会のありかた

【問6】地域づくり大会だが、名前を見て誰が出席し何の大会か自ずとイメージできる新旧振興班長大会の名称復活が良いと思うが。

【答6：町長】分かり易さからすればその通りだと思う。新しい形を、自治公民館長を中心に模索する方向で今後進めたい。



## 清瀬地区の不法投棄について

河野 禎明

【問1】清瀬地区にビン、プラ等の混じった土がダンブで運ばれているが、不法投棄ではないか。

【答1：環境水道課長】令和3年2月中旬に住民からも問合せがあり確認した。瓦礫と土の混合物と判断し、県に報告した。県が現地を確認したところ、業者が現在工事中の残土の仮置場として利用しているが3月中旬には土と瓦礫を振り分けて、土は工事現場に埋設し、瓦礫は産業廃棄物として処理する予定と聞いている。3月3日に保健所、役場、事業者立会いの下に現地を確認して振り分け作業をその日行っている。埋戻しまでにはまだ日数を要するので今後も県と交えて監視していく。

【問2】菊友地区に灰か砂が大量に置いてあるが、強風の時に舞い上がって近所の方が非常に困っているが、どこの事業所の廃棄物なのか。

【答2：環境水道課長】現場の砂は森林発電所で燃やすときに砂を入れて燃やした後の砂を仮にそこに置いて、再利用する為色々なテストをしているようだが、なかなか現状が改善されていないので、強風等で砂が飛散しないように指導している。

て、再利用する為色々なテストをしているようだが、なかなか現状が改善されていないので、強風等で砂が飛散しないように指導している。

【問3】風が吹いて何かが飛ぶようだったら、上からシートをかぶせるとかできないか。

【答3：環境水道課長】今後現場を定期的に確認し、県の指示を仰ぎながら対応する。

【問4】MBR（鶏ふん発電所）付近でカラス大量発生による被害が発生しているが、対策はどうしているか。

【答4：産業推進課長】これまでにブロックリ定植後の苗の食害やサトイモのマルチにカラスが穴を空けるといった被害があり、報告があれば猟友会に駆除依頼している。

【問5】対策してもらったがまだ依然として被害があり効果が認められないが。

【答5：産業推進課長】猟友会の対応には限度があるので、現在捕獲オリの利用を考えており、県の補助事業を受けられるのか協議をしてカラス対策に努めていく。





## バイオマス産業 都市構想について

児玉 助壽

【問1】9月定例議会において、バイオマス産業都市構想策定予算が提案され、議会の議決を得、効力が生じている。バイオマスとは「バイオ」（生物）と「マス」（まとまった量）を合わせた造語で「再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」と定義されている。都市とは都会、一定地域の政治、経済、文化等の中核をなす人口の集中地域と認識されているがその都市構想、人口増加を目指す中では、学校の規模拡大を考えるのが一般的な都市構想と思うが、町のじり貧の人口ビジョン過疎構想の中学校統合に整合性はあるのか。

【答1：町長】バイオマス産業都市構想の中で、中学校再編は触れていないので別の問題だと認識している。

【問2】山本地区の木質チップ利用の発電所は別として、町には、畜ふん利用の発電所や堆肥工場等再生可能な生物由来の有機性資源を利活用したバイオマス産

業があり、これに関して町は畜ふんの悪臭解消のため、畜ふん発電事業設立計画や堆肥化処理等巨額経費を投入し、長年にわたり調査検討を重ねてきたが、国や県の政策に翻弄されたり、誘致企業の撤退等でことごとく失敗した結果資料があるのに、改めて調査検討する必要があるのか、費用対効果が問われるのでは。また、再度挑戦するに至って、絶対的な成功戦略があるのか。

【答2：町長】平成6年に児湯地区で畜ふん発電所を設置する協議会が設立され、町議会でもそれに関する特別委員会が設置され検討が行われた結果、建設コストが重荷となり事業収支が大幅な赤字になるという検討結果から平成13年2月に協議会は解散している。今回の川南町バイオマス産業都市構想は、町内のバイオマス、つまり食物残渣、畜ふん、木質ペレット等、今残っている賦存量を調査し、環境の保全、経済的な発展が両立する町の実現を目指して取り組み、町の身の丈に合った費用対効果のある計画策定を進めているところである。



## コロナ禍における本町の 自殺防止対策について

谷村 裕二

【問1】本町は過去10年間で約50人の方が亡くなられており、この数字は驚愕的と思う。本町の自殺者の推移とその要因、また減少への取り組みはいかがか。

【答1：町民健康課長】平成21年がピークで8人、その後は毎年2、3人亡くなられている。精神疾患や生活苦により自殺に至るケースが多い。

【答1：町長】行政としては、なるべく早くそのサインに気づき、各課や関係機関と連携しながら一人でも減らすのが務めだと考えている。

【問2】自殺の要因のひとつに貧困があるが、コロナの影響など、どう分析しているか。

【答2：町民健康課長】自殺統計データによると自殺者数は前年同月比上昇、10月は前年同月比約40.2%の増加。自殺の背景には多種多様な社会的要因があり、新型コロナウイルス感染症の影響で自殺のリスクがさらに高まることもあり得る。

【問3】本町の自殺防止計画は策定してあるか。計画の実施状況、活動状況などの評価は。

【答3：町民健康課長】平成31年3月に「いのち支える川南町自殺対策行動計画」を作成した。令和元年度の活動は概ねできていると認識している。

【問4】高鍋町のアンケートでは、「相談できる人がい

ますか」の質問にないと回答した人が約20%おり、注視すべきだが、本町は自殺防止に関連するアンケートは実施したことがあるか。

【答4：町民健康課長】アンケートは実施していないが、こころのサポーター養成講座を食生活改善委員や民生委員を対象に実施している。

【問5】児童・生徒への「いのちの教育」が実施されていると思うが、その実施内容と評価はいかがか。また、児童・生徒は「いのちの電話」など認識しているか。

【答5：教育長】人権擁護委員の方々の活動等を通して子供ダイヤルは承知していると思う。道徳の時間の利用や外部講師による、いのちの授業を実施している。また、保護者に対しても参観日や懇談などを通じ理解を求めている。各学校の取り組みは高く評価している。

【問6】コロナ禍のなか、人と人の「ふれあい」を維持するための施策を考えているか。また、月に一人でも電話を掛ける日を設けてはいかがか。

【答6：まちづくり課長】特別な施策はないが感染防止対策を徹底し地域住民との交流を深めコミュニケーションを図っていく。

【答6：町長】例えば電話の日でもいいと思う。身近なことをしっかり具体化してやると言うのは大事なことである。「1人も取り残さない」本当にそのつもりで一緒に頑張りたい。



## 中学校の統廃合は、 このまま進めるのか

内藤 逸子

**【問1】**唐瀬原中学校と国光原中学校を廃校にし、町の中心部に新しい中学校を造る。この計画の住民の合意づくりに時間をかけるべき。住民合意は図られたと言えるのか。少人数学級の取組についても、新型コロナ感染症の中、子供たちは、かつてない不安を抱え、学びの格差も深刻。子供たちのケアと学び、感染防止の点で少人数学級の実現は急務だ。

**【答1：町長】**立地適正化計画は、令和3年・4年の2年間で策定する計画だ。

**【答1：教育長】**学校の教育環境は、保護者は子供に適度な競争を経験させ、多くの友人関係の中で育てたいと、統合に賛成している。地域住民が地域の中に学校を残してほしいという意向から、統合に反対し、意見のずれが生じる。学校は義務教育のための施設だ。

### マイナンバーカードの推進でプライバシー権は守られるのか

**【問2】**3月から健康保険証との一体化を開始し、運転免許証との統合も計画している。マイナンバーカー

ドの利用を国民生活の様々な分野に拡大することには、個人情報集中や国家による一元管理の危険がある。国民が望んでいるわけではない。全員取得を押しつけるべきではない。マイナンバーカードの取得は任意である。住民が役場に行くのは、事務手続のためだけではない。効率化を口実に窓口が廃止、縮小されれば、相談も難しくなる。

**【答2：町長】**マイナンバーは、既に全国民に適用されている。その利用について、いろいろ使えますよという趣旨である。

### 学校給食費を無料に

**【問3】**町は学校給食の材料費に対して補助金を出しているが、無料にすることは出来ないか。

**【答3：町長】**給食費に関しては、既にもういろいろな形で補助しているの、当面はこれをやっていきたい。

**【答3：教育長】**まさに給食は生きた教材。また、食育の定義は、1つ目が、生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの。2つ目が、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる。



## 中学校跡地・トロンバス ・Wi-Fi環境の整備

徳弘 美津子

### 中学校跡地活用と通学路の整備

**【問1】**統廃合が計画どおりに進んだ場合の跡地活用の考え方として、両中学校の活用方法どう模索しているのか。

**【答1：町長】**中学校の統廃合後の、跡地利用は現在、白紙の状態。体育館については限定すると、スポーツの向上の場、また、部活動、各種イベントに活用しながら福祉向上につながっていったらと考えている。

### 【問2】通学路の整備は？

**【答2：町長】**必要な整備については対応を行わなければならないというふうを考える。具体的には、通学路を点検し、街灯の設置、それから歩道の整備等、まずは通学路の安全というのが一番と考えてる。

### 【問3】防犯灯1基いくらかかるか。

**【答3：まちづくり課長】**既存設置されて、そこにまた新たに付け替えという形で約2万3,000円。新たに設置する場合、約8万円かかる。

**【問4】**企業版ふるさと納税で、企業に募集をして、防犯灯に企業名を書く等は。

**【答4：町長】**川南町の売りは、安全が非常に大きい。トータルとして川南をどうやってブランディングするか。いろいろな可能性を探っていきたい。

### トロンバスについて

**【問5】**地域乗降場同士の乗り入れができないか？

**【答5：建設課長】**今後、検討していきたい。

**【問6】**振興班ごとに希望するところを1か所だけ乗降場をつくることは出来ないか？

**【答6：建設課長】**地域公共交通会議の中で決定していく、要望があることは伝える。

### フリーWi-Fi環境

**【問7】**拡大する計画があるのか。

**【答7：総務課長】**新しい箇所については、拡大検討をしていきたいと思っている。

**【問8】**自治公民館におけるWi-Fiの環境はどうか。

**【答8：まちづくり課長】**各別館には、今現在は設置をしてない。利便性の向上と施設の利用者数の増加と災害時の通信手段として検討していく

**【問9】**商店街におけるWi-Fiの環境はどうか。

**【答9：産業推進課長】**商店街は、令和3年度の当初予算に、FONルータの購入費用を上げている。トロン通貨の取扱店舗を中心に、網羅できると認識している



## 新型コロナウイルスが 教えたもの

竹本 修

コロナウイルス感染により、私達は行動範囲が制限されてきたがこの機会に過去の事業を振り返り次の社会へ一歩を踏み出す時間にしては如何か。

**【問1】** 第一次産業に対し、多種多様な補助事業が実施されてきたが、効果等特にその企業者の雇用拡大があると思うが調査されていけば教えて頂きたい。

**【答1：町長】** 川南町では、平成10年に川南町認定農業者協議会が設立され、この頃の認定農業者、農業法人が現在企業化され、かなり多くの雇用者の基で活動されていることは十分に承知している。今後第一次産業における雇用者等については、調査し把握し活かしたい。

**【答1：副町長】** 口蹄疫終了時における雇用状況で特に養豚関係であるが、180名程度雇用されている実態があった。そのことを踏まえて、1つの産業、雇用の場として早急に調査し、第一次産業農業の実態を把握したい。

**【問2】** 各産業による後継者対策は十分になされているのか、特に土地利用型農業に対し、後継者対策、土地の有効利用促進を図る必要性（農業公社活用）があるのでは。

**【答2：町長】** 農業における後継者不足により土地の利用がなされていない土地について、農業公社等を利用した事業の推進に努めたい。また借り手についても把握して行きたいと思う。又農業後継者支援事業に該当しなかった後継者については、農業機械等の導入に対し最高50万円の助成をもうけた。

**【答2：農地課長】** 尾鈴農業公社が行っている土地の円滑化事業に関し、現在中間管理事業に順次移行する作業が行われ、将来的に集約される流れである。

### 今後の事業対策の充実は

**【問3】** 畑かん事業の早急な完成と漁港の整備（港湾事業等による更なる充実）を図るべきではないか。

**【答3：農地課長】** この畑かん事業を進める事により、ハウス設置等が見られ産業の選択が多くなり、給水栓の利用率も高くなる。

**【答3：産業推進課長】** 漁港の整備として令和6年度を完了として行われているが、本年度は漁業の機能等の支援事業が掲げられている。



## まちづくりの将来像は

中村 昭人

**【問1】** 令和3年度から4年度の2ヵ年で立地適正化計画を策定し、町の中心部と各自治公民館を整備していく考えだが、具体的にどのような町づくりを目指すのか。

**【答1：町長】** 都市機能誘導区域、移住誘導区域の設定、誘導施設や防災指針の検討などを行い、各自治公民館の整備も行う。公共交通機関を用いて中心部と連結させ、人口減少や高齢化社会が到来する中で集約的な都市構造へ転換し、持続可能なまちづくりを目指すものである。

**【問2】** 誘導施設とはどのような施設か。小中学校も入るのか。また施設整備に対してどのような国の支援策があるのか。

**【答2：建設課長】** 小中学校、教育文化施設、幼稚園、医療施設や地域交流センターなどが該当。それぞれの施設整備に対して上限21億円の補助率50%の交付金があり、10.5億円ほどが町の費用となる。

**【問3】** 新中学校整備を含め、今後は大きな投資をしてまちの機能の再整備を進めていく上で、費用的な要素はもちろん、これからの50年後の将来像を示し、人

が川南に住みたい、子育てしたいと思わせる発信力と町民の話を聞く力がリーダーに求められていると考える。

**【答3：町長】** コロナ禍であることも含めてトップの一言が重いと考える。座談会も活用して中学校のことも含めて丁寧に向き合う姿勢をしっかりと守っていきたいと考える。

### 災害に強いまちを活かした移住定住政策を

**【問4】** 施政方針演説において移住定住支援を強化していきたいと述べられたが、これまでの政策の費用と成果について伺いたい。

**【答4：町長】** 平成25年から事業をスタートさせ、家賃の助成や県外での相談会などでのPRなどが功を奏して現在では4年連続で行政が関与した県外からの移住者数が町村で県内トップとなっている。

**【答4：まちづくり課長】** 4年間で78世帯、101名の方が転入してきた。これまで助成、補助とパンフレットや相談会への参加費用含めて2億5,600万円程度の対策費用になる。主にはふるさと納税が財源である。

**【問5】** 他の自治体も力を入れる中、災害に強い町を打ち出していくことが差別化になると考えるが。

**【答5：まちづくり課長】** 一部では洪水の心配もあるが本町は標高が高いということで災害に強い町としても強くアピールして良いのではないかと考える。

# コロナワクチン接種手順

新型コロナワクチン接種の予約が始まりました。議会便りが配布される頃にはすでに接種は始まっています。その手順など説明します。



ワクチンの配布状況次第で日程は変わります。

## ①65歳以上

- ▶案内文書と接種券が送付 ▶5月17日より1回目を予約受付 ▶6月1日より接種開始  
(2回目の接種日は1回目接種後に予約)

## ②16歳から64歳

- ▶7月中旬以降対象者に順次、案内文書と接種券送付 ▶8月中旬より予約受付 ▶順次接種開始

## ③接種期間は令和3年6月1日から令和4年2月28日（但しワクチンの入荷状況で変更の可能性有り）

## ④集団接種の場合

- ▶接種場所の改善センターでの接種日時は週3回（火曜日～木曜日）
- ▶時間は午前10時～午後4時30分まで（但し12時から1時30分迄は休憩）

## ⑤個別接種医療機関は

- ▶川南病院…ワクチン接種は月～金曜日、時間は14時から16時まで
- ▶尾鈴クリニック（但しかかりつけの方に限る）  
…ワクチン接種は月～金曜日、時間は14時から16時まで



## ■川南町の人口と推移

毎月1日現在の現住人口

	人口	転入	転出	自然動態		世帯数
				出生	死亡	
令和3年2月	15,174人	40人	30人	7人	24人	6,291世帯
令和3年3月	15,151人	33人	41人	8人	23人	6,291世帯
令和3年4月	15,101人	76人	115人	7人	18人	6,294世帯

### 編集後記

5月18日役場から川南町の皆様へと「お知らせかわみなみ」が届く。令和3年度から町の行事等を中心としたお知らせの便りが、これから全世帯へ配達される。（他の文書については通常通り閲覧されます。P6において説明）

この事について、賛否は各々の判断にありますが、今の社会においては足を運ばず顔見ることなく、時間が過ぎていく中で地域の繋がりが薄れていくのではと、心配する。（地域振興班の減少）議会においては、町内に意見箱を10箇所設置しておりますので、これらの意見箱に皆様のご意見を聞かせて下さい。

【委員長】  
竹本 修

【副委員長】  
内藤 逸子

【委員】  
徳弘美津子  
児玉 助壽  
米田 正直  
川上 昇

## 編集・発行 宮崎県川南町議会

〒889-1301

宮崎県児湯郡川南町大字川南13680-1

TEL (0983) 27-8017

発行者：川南町議会議長

編集者：議会広報編集特別委員会

印刷所：(有)アックプリント